

令和 6 年 10 月
板橋区

首都高速道路株式会社が発行するソーシャルボンドの購入について

板橋区は、このたび、首都高速道路株式会社（以下、「同社」という）が発行するソーシャルボンド（首都高速道路株式会社第 34 回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付）、以下「本債券」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）の資金調達のために発行される債券のことであり、グリーンボンド・サステナビリティボンド等とともに、ESG 投資の対象となります。本債券は、ICMA（International Capital Market Association／国際資本市場協会）が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、格付投資情報センター（R&I）からセカンドオピニオンを取得しております。

本債券の発行による調達資金は、同社が担う高速道路事業に充当され、「所要時間の短縮や渋滞緩和」、「定時性・安全性の向上」、「危機管理・災害対策の強化（首都直下地震、気象災害激甚化等）」、「インフラの高齢化対策」、「大気環境改善」などの社会的課題解決に活用されます。同社高速道路事業は、国連の策定する持続可能な開発目標（SDGs）のうち、「目標 3：すべての人に健康と福祉を」、「目標 7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう」、「目標 11：住み続けられるまちづくりを」、「目標 13：気候変動に具体的な対策を」の達成にも貢献します。

板橋区は、本債券をはじめとした SDGs 債への投資を継続的に実施することによって、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取組みを推進するとともに、経済・社会・環境の三側面の総合的な発展による「東京で一番住みたくなるまち」の実現をめざしていきます。